

平成 2 1 年度病院事業庁重点的取組事項

1 成人病センター

(1) がん・生活習慣病治療の充実

がん対策、生活習慣病対策の推進に資するため、がん、心臓血管疾患、脳神経疾患の三大疾患および糖尿病に関する拠点施設としての機能を充実強化する。このため、医師や看護師等の人材確保に向けた取組を強化するとともに、電子内視鏡システムなど高度医療機器の整備を行う。

(2) がん診療連携拠点病院としての機能強化

ア 集学的治療を行うための診療体制の充実・強化

化学療法医、放射線治療医および同技師、精神腫瘍医等の確保により体制の充実を図る。

イ がん相談支援体制の充実

がん看護相談 Q & A の作成、がん患者サロンの充実、がん講演会の開催等により情報提供、相談支援の充実を図る。

ウ がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施

がん診療連携協議会の運営、がん医療に関する情報の収集・提供、緩和ケア研修会の開催等を行う。

(3) 琵琶湖マザーホスピタル事業の推進

県内の医療提供体制を支えるため、産婦人科医師の不足する公立病院やへき地等の公立診療所に対する医師派遣を拡充するとともに、トレーニングラボを活用して産婦人科医師研修を実施する。(別紙)

2 小児保健医療センター

(1) 診療体制の充実・強化と地域連携の強化

一般病院では対応が困難な障害児医療、小児慢性・難治性疾患を中心に、地域医療機関との連携を図りながら、高度専門的かつ包括医療を提供する。

また、小児在宅看護や在宅医療の重要性が高まる中、保健所や訪問看護ステーションと連携し、在宅支援システムの構築に取り組む。

(2) 小児保健サービスの拠点機能の充実

乳幼児健診事業などを通じて心身に障害を有する子どもを早期に発見し、治療や訓練などの適切な処置が受けられるよう、療育発達相談事業への専門職員の派遣、母子保健従事者への研修・教育、生活集団教室や遺伝相談など、県内の母子保健の中核的支援拠点として小児保健サービスを提供する。

3 精神医療センター

(1) 精神科における専門的治療の充実

県民の精神医療を担う中核施設として思春期精神障害、アルコール・薬物の中毒性精神障害、身体疾患を伴う精神障害、処遇困難例などの専門治療を行うとともに、急性期患者の治療および緊急医療への対応に力を注ぐ。

「入院医療中心から地域生活中心へ」という医療政策の流れに対応し、地域医療機関や社会復帰施設との連携を図りながら、入院患者が早期に退院し地域でいきいきと生活できるよう地域生活支援機能を充実強化する。

(2) 精神科救急への対応

精神科救急医療システムに基づく中核施設としての役割・機能を高め、より一層の緊急応需体制の確立に努める。

(3) 精神保健福祉センター等との連携

精神保健福祉センターへの技術支援、研修および相談事業等の業務協力により相互の連携を強化するとともに、新たに設置される精神科救急情報センターとの機能連携を図り、精神保健医療の拠点施設としての役割を果たす。

4 経営管理課

(1) 経営健全化の推進

医療を取り巻く厳しい環境の中、良質な医療を県民に提供するため、経営の健全化を図る必要がある。このため、病院経営の専門家の意見も聞きながら、平成20年度に改定する中期計画の目標が確実に達成できるよう各病院に対するフォローアップを実施し、経営改善に向けた取組を推進する。

(2) 職員の確保対策と意識改革の推進

医師・看護師等の確保対策および離職防止対策に重点的に取り組むとともに、病院職員の経営への参画意識等の醸成に向けた取り組みを実施するなど、働きがいのある病院づくりを進める。

(別紙)

琵琶湖マザーホスピタル事業の実施について

1. 目的

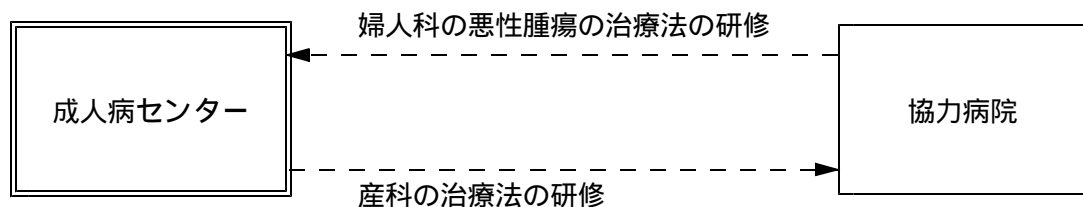
県内病院の医師不足は年々深刻さを増してきており、滋賀県地域医療対策協議会の報告では、医師が不足していると認められる中核医療機関に、県職員として採用した医師を市町を通じて派遣することにより安心・安全な医療を確保することとされている。

このような状況の中で、特に危機的な状況にある産婦人科対策に取り組むため、モデル的に「琵琶湖マザーホスピタル事業」として県立病院に医師養成機能や医師派遣・研修機能を整備し、県民の皆さんへの良質な医療の提供に資するものとする。

2. 事業内容

(1) 産婦人科専門医の養成

成人病センターと協力病院の連携による産婦人科専門医の養成



(事業実施に向けた体制整備)

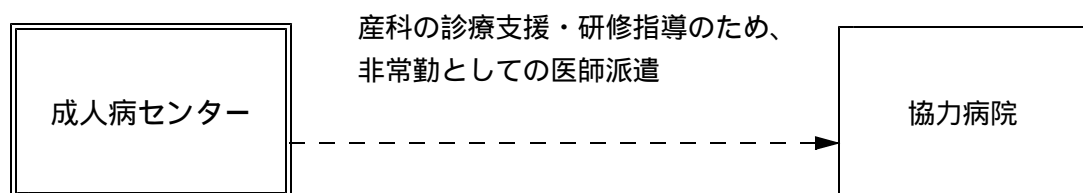
腹腔鏡トレーニングラボの整備 (H20)

ベッセルシーリングシステム (血管閉鎖システム) の整備 (H21)

研修医師等の募集

(2) 成人病センター医師の派遣

成人病センター医師の協力病院への派遣



(派遣概要)

派遣期間 原則として1年間 (状況に応じて更新可能)

派遣医師数 (H21 予定数) 3名

3. 事業効果

高度な婦人科医療の提供 (成人病センター、協力病院)

分娩取扱件数の拡大 (協力病院)

琵琶湖マザーホスピタル事業

(県立病院医師派遣機能整備モデル事業)

滋賀県は、産婦人科の医師数が少なく、県民の皆さんに良質で高度な産婦人科医療を提供するためには 早急に体制を整え、支援を行うことが強く求められている。

県立成人病センターに、産婦人科医師の医師養成機能、派遣・研修機能を整備する。

